

近代学校体育における兵式体操：明治期と旧韓末を中心に

Military Style Gymnastics in Modern School Physical Education: Focus on the Period of Meiji in Japan and the End of the Choseon Dynasty

金 玉泰 KIM, Ok-Tae

● 西原大学校
Seowon University



学校体育, 民族主義, 兵式体操

school physical education, nationalism, military style gymnastics

ABSTRACT

日本では明治期（1868～1915）、韓国では旧韓末期（1876～1910）に、近代的学校体育が始まったが、特に、軍事主義的な体操が勃興したのは、当時の民族主義的な時代状況によるのであった。かつて、明治維新を通して近代化を成した日本は、学校体育に兵式体操を導入し、更に振興させるようになった。初期には、軍事的なことと関係がなかったが、富国强兵の国家主義的な思想とともに、体育の軍国主義化への道を歩くようになり、兵式体操は軍事主義的な性格に変わるようになる。相対的に、近代化の遅れた韓国は、日本を通して兵式体操を導入し、発展させた。当時の国家的な状況によって、強靱な体力の大切さを認識し、特に、私学を中心に、兵式体操をより強化しようとしたが、日本の保護下に入るようになった状況では、不如意になり、活発した兵式体操も、続けることができなかった。つまり、純粋な学校体育が政治的な目的に利用される結果になったのである。

The modern school physical education system began during the Meiji period in Japan (1868~1915) and the end of the Choseon Dynasty Period in Korea (1876~1910). The use of military style gymnastics increased greatly due to the strong nationalistic feelings at the time. Japan, modernized by the Meiji Restoration, introduced military style gymnastics to the school physical education system and promoted it heavily. Although it originally had nothing to do with military affairs the school physical education system over time adopted military characteristics. Japan continued the militarization of the physical education system and promotion of nationalism as it became a wealthy nation and grew a powerful army. The Choseon Dynasty modernized comparatively late and introduced military style gymnastics from Japan and

also promoted it heavily. The Dynasty recognized the importance of physical strength during a national crisis and tried to intensify the use of military style gymnastics in private schools. As a dependency of Japan, however, the Dynasty was not only prevented from intensifying its use but was eventually forced to cease the military style gymnastics that had been active. The end result is that the school physical education system was used for political purposes.

1. 序言

学校体育において、体操はスポーツとは大きい差がある。イギリスを中心に発達したスポーツは、その根源が遊びであり、この遊びに規則が作られ、競争的になる時スポーツになるのである。それに比べて、体操は、ドイツ、スウェーデン、デンマークなどの大陸を中心に考案・発達され、遊びのように自然発生的なのではなく、意図的に作った人為的なものである。

近代に、ドイツ体操はヤーンが、スウェーデン体操はリングが作ったが、彼らは皆民族主義者であったといえる。彼らは、国民の健康や体力が良好だと、平和の時には生産力を高め、有事時には侵略者たちを撃退させることができると考えた。言い換えれば、生産力と国防力のための健康と体力を高めるために、体操を考案して普及させたのである。

日本や韓国においても、近代の学校体育は、体操中心で一貫していた。むしろ「体操」という言葉が、「体育」という言葉以前に使われていた。自然発生的であり、自由であり、楽しさがあるから、容易にできるスポーツではなく、意図的に、目的意識を持って行わなければならない体操を学生たちに要求したのである。

歴史的に見れば、学校体育がたびたび政治的な目的に利用されたが、学校体育が軍事主義的目的のために利用されたのは、ドイツ帝国によって始まったといえる。日本は、このような軍事主義的な特性を内包したドイツ体操を先ず取り入れ、韓国は、日本に留学した人々を通して兵式体操という名で取り入れた(鄭, 1999)。

日本は、かつて、明治維新を通して、西洋文物を受け入れて近代化を成した。しかし、大院君の鎖国政策で、相対的に、近代化が遅くなっていた韓国(朝鮮)は、日本から多くの影響を受けるようになった。このようなことは、学校体育においても同じであった。しかし、これに対する具体的な研究はあまりなされていない実情である。

したがって、本研究は、日本の近代化を成した明治期(1868～1915)と、日韓併合以前の旧韓末期(1876～1910)を中心に、学校体育において、民族主義・国家主義の時代的な背景下に導入され、振興した兵式体操の過程と意義、なおかつ、韓国に及んだ日本の影響について、関連文献と資料を基に考察して見ることである。

2. 兵式体操の起源としての民族主義とドイツ体操

18世紀末、フランスの強力なナポレオン軍に征服されたヨーロッパ各地は、民族主義を惹き起こす結果になり、民主主義と民族主義の高揚によって、国民教育・近代学校制度が構想され、体育が祖国愛に満ちた国民運動として立ち上がったのが近代の特色である(瀧澤, 1997)。

ドイツのプロイセン帝国は、1806年フランスとの戦争で敗れた後、1807年から国家の全分野を改革してドイツ民族主義を発生させた。このような政治的な背景で、ヤーンは祖国を再建できる絶対的な手段としてドイツ体操(Turnen)を考案するようになった。民族主義的な性向が強かったヤーンは、1809年以後からベルリン

で体操教師として活動したが、16世紀以来使われたラテン語語源である「ギムナスティック (Gymnastik)」という用語の代わりに、古ドイツ語である「ツルニエル (Turnier)」から始まった「ツルネン (Turnen)」を使用した。その後、ツルネンは、民族主義体育と兵式体操の典型として発展するようになった (鄭, 1999)。

ヤーンは、祖国愛に満ちたドイツ国民体育を確立して「ドイツ国民体育の父」と呼ばれ、1816年に、E. アイゼルレンと共著で『ドイツ体操』を出版した。グーツムーツのように、自然運動を受け入れているが、器械を使った運動に特徴がある。器械を使った運動は、後に器械運動や体操競技として発展していった (瀧澤, 1997)。

ツルネンは、はじめ学校教育の中に入らなかったが、「ドイツ学校体育の父」シュピースの努力によって、教科として位置づけられるようになった (瀧澤, 1997)。ヤーンとシュピースは、ドイツ体操の構造において、軍紀・秩序・服従・身体制御能力・筋力・勇気・忍耐力・均衡の取った体格・男性らしさなどを強調した。究極的には、個人の身体技能を開発するより集団の統一性を強調した。これは同じ時期にイギリスで発生して発展したスポーツとの根本的な差異点といえる。

一方、1812年 ヤーンによって組織されたドイツ体操協会は、本格的に民族主義的な政治活動を開始したが、1813～15年のフランスとの戦争での勝利を契機で、強力なドイツ連合が成立して、1817年から新しい進歩グループが登場するようになった。しかし、過度の政治的な動きは、当時既得権層によって、強く牽制され、1820～42年の約22年間、「ドイツ体操禁止令」が下されたが、フリードリヒビルヘルム4世によって、ドイツ体操教授禁止措置が解除された。禁止中にも兵制や医学的立場での体操は実施されていた (鄭, 1999)。

その後、ドイツ体操は、第二の全盛期を迎え、全国的な組織として急速に成長し、強力な政治勢力として発展していった。さらに、彼らは1848～49年に革命を宣言し、保守的な穏健勢力らを部分的に除去するなど国家改革に先立ち、ドイ

ツ体操は、次第に進歩的な民族主義の影響によって、急進的・国粹的な特性を持つようになった。政治的な既得権層によって、氣勢がそがれたりしたが、この事件以後、ドイツ体操は、周辺国家らを初め、全世界に伝播される契機になった。

ドイツ体操が正式に学校体育に取り入れられたのは、19世紀中盤からだが、初めは、現在の高等学校に当たる男子学生たちにだけ扱われた。その後小学校と女学校にも学校体育の重要な項目として取り入れるようになった。1870年代は、ヘルバルト教育理論が力を得るようになって、ドイツを初め、ヨーロッパ全体の学校教育で、訓育と秩序は非常に重要な学習徳目として認められた。当時体育教育の目標は、学生一人一人の健康を増進させて、理論中心の精神的教育と均衡を成すようにし、予備軍事教育としての機能を果たすようにして、教育に軍紀と軍事的秩序を教えるのに力を注ぐことであった。結局、兵式体操は民族主義・国家主義によって誕生したと言える。

3. 明治期の日本の学校体育と兵式体操

日本での明治期は、近代化が始まった時期である。明治期の学校体育は、保健思想を背景にした普通体操と、富国強兵を背景にした兵式体操の大きく二つで成り立っていたが、本稿では、より比重を置いた兵式体操を主にして扱う事にする。

3.1 近代的な学校体育と体操

日本は、明治維新を通じて675年間にわたった封建的武家政治から脱却して、四民平等の近代国家に第一歩を踏み出したと言える。また明治とともに日本の体育は、欧米の体育と深く関係するようになった (今村, 1970)。

日本で、近代的な概念の学校体育が始まったのは、明治5年 (1872)「学制」が制定されてからと言える。しかし、川村・花野 (1982)によれば、学制の中では小学校に「体術」があったが、『小学教則』にはこの体術が見当たらないし、また当時の実状で、体術を教える教師もまだ養成されて

いなかったのに、この体術がどのくらい行われたのかは分からない。

明治11年(1878)、文部省学務科に体操取調掛が作られ、東京・神田には体操伝習所が創立され、体操の研究と体操専門教師の養成に取り掛かった。これら二つの機関の共通目的は、日本に適当な体育法を選定することと体育教師の養成を行うことであった。そのため、アメリカからアマースト大学出身のリーランドを招いて、日本で最初の近代的な概念の体育教育が、アメリカ式体操として実施されるようになった。彼は、東京師範学校と東京女子師範学校生徒にも体操を指導したが、伝習所生の教育を通じて体操教員の養成と体操の普及に貢献した。

一方、彼の指導した体操は軽体操であり、これは後に普通体操と呼ばれ、徒手や唾鈴・球竿・棍棒などの手具を利用して行う運動であった。Sasajima(1972:200; 鄭, 1999)によれば、このように日本の学校体育は、明治14年(1881)までは外国人教師らによって成り立ち、ドイツの場合のように、国民の体力向上と道徳性及び服従心を高めて教えるのが目標であった。

同年5月に制定された『小学校教則綱領』によって、体操科に対しては、「初等科ノ初ハ適宜ノ遊戯ヲ以テ之ニ充テ、漸次徒手運動ニ及フヘシ、中等及高等科ニ至テハ兼テ器械運動ヲナサシムヘシ」とされている。その年リーランドが帰国して、体操伝習所の普通体操は、坪井玄道により継承されて、明治末期まで続いた(高橋, 2001)。

岸野雄三は、竹之下休蔵との共著『近代日本学校体育史』の中で、明治期を、第1期は「普通体操の誕生」、第2期は「兵式体操の勃興」、第3期は「スウェーデン体操の紹介」、第4期は「学校体操の統一案」の四期に分け、各期を説明しているが(岸野・竹之下, 1984)、明治期を代表するのは、当然兵式体操と言える。

このように、日本は、明治維新を通じて欧米各国の先進文化を取り入れて、教育と学校体育においても発展できるようになり、このことは、旧韓国(朝鮮)の教育と学校体育に、大きい影響を及ぼすようになる。

3. 2 兵式体操の導入と振興

明治時代は、兵式体操の時代と言われる。ここで明治期の学校体育における兵式体操の導入、学制及び学校令を通じて現われた兵式体操とその振興、そして軍事主義化の過程について考察する。

3. 2. 1 兵式体操の導入

兵式体操と言うのは、元々陸軍において兵士の訓練のために行う集団的行動の諸形式で、実戦能力の育成よりも秩序を守る習慣や精神を育てることを主たる目的にする体操であった(下中, 1993)。日本での兵式体操は、巨視的に見れば近代資本主義の発展に対応した明治政府の国家主義的教育再編の一環として採用され、中央集権的に実施された体操科教材である(大久保, 1996)。

慶応3年(1867)軍事力増強のために、徳川幕府は、フランスから指導者を招いて兵士らに基礎体力向上のための体操を指導したが、明治元年(1868)戊辰晩冬田辺良輔は、フランス陸軍士官数名を呼んで、伝習の新兵らの身体鍛錬のための本、『新兵体術教練』を著わし、やがて、個人の保健に目を向けて運動が奨励されるようになった(瀧澤, 1997)。

当時、諸藩の学校では、洋式体操が導入され始めたが、この洋式体操は、明治4年(1871)、慶応義塾や徳島でも採用された。またフランス系の体操は、アモロス式の徒手柔軟体操と器械を中心にした兵式体操であったが、兵式体操は、その後普通体操と共に学校体操の2大中心教材になった。

明治11年(1878)に設立された体操伝習所は、日本に適する体育法を研究・選定することと、それを指導しうる優秀な教師を養成することがその設立目的であった。明治13年(1880)9月には、兵式体操が科目として加えられ、11月から陸軍教導団附士官1人、下士官3人を教官として、毎週3回の授業が行われた(今村, 1970)。

尚、歩兵操練を学校で実施するための研究調査は、森有礼(初代文部大臣)の帰朝以前に体

操伝習所でなされていたのであって、森の帰朝とともに体操科の教材として、更に今村（1970）によれば、「德育の方便」として兵式体操が体操科の教材になったが、名目的には歩兵操練と線を画して行われるようになった。しかし、たとえ名称は兵式体操と変わっても、本質的には操練と差がなかった。敢えて、歩兵操練と兵式体操の区別をつけるならば、兵式体操は、いわゆる体操教範と歩兵操典の個人的・集团的行動の訓練とを組み合わせたのであったと言える。

3. 2. 2 学制と兵式体操

明治5年（1872）8月、「学制」が全国に頒布され、近代学校教育制度が成立されて、小学校に、教科として体術が生じたということは、上述した通りである。学制発布前後の教育界では、保健的な体育啓蒙の必要を感じ、それを体操に具体化する時期であった。この時の体操は、軍事的なこととはまったく関係がなかった（岸野・竹之下、1984）。

明治6年（1873）の『改訂小学教則』において、「体操」とその名称を変え、初めて小学校で毎週1日1～2時間実施すべき教材として、『榭中体操法図』と『東京師範学校板体操図』が示された。また、同年、陸軍戸山学校で、将校と下士官が体操演習を行った。後述するが、この陸軍戸山学校は、明治14年（1881）9月朝鮮で派遣した修信使の随員や徐載弼¹⁾などが入学した学校である。

その後、明治11年（1878）体操伝習所が設立され、アメリカからリーランドが招聘された後、日本の学校体育の基盤も確立された。保健思想を背景にした学校体育は、普通体操を中心に発達して行く。しかし、明治17年（1884）頃、富国強兵の気運が高まって、学校に兵式体操を追加しようとする思想が強く起きた。これは、日本において富国強兵主義台頭と関連して興味ある事実であるが、体育は「健康」ではなく、「德育」とあるという思想もこの頃に起きる（岸野・竹之下、1984）。

かくして、操練系譜の陸軍式体操として発展

した戸山学校とは別個の歩みを歩いて来た学校体育の時代は終了し、富国強兵のための軍事的な兵式体操と普通体操の並行する時代が始まった。

3. 2. 3 学校令と兵式体操

明治19年（1886）には、教育令に代わり「学校令」が公布されたが、国家主義的教育が強調され、体操が学校体育として小・中学校で必須になって発展するようになった。川村・花野（1982）によれば、「小学校令」の尋常小学校や高等小学校皆体操が採択され、この小学校令は、明治23年（1890）『教育勅語』が出た日に改定された。

特に、今村（1970）は、「教育勅語は教育的・道徳的な立場から国民の進むべき方向と生活の基準とを示したものであった」と言い、「この頃を一つの転機にして国家主義的な思想が次第に主導性を持つようになり、しかも、この傾向は、徴兵制度の徹底と相まって、軍国主義と表裏一体の関係を保ちしながら、発展して行ったことも否定できない事実である」と記述している。

体操内容は、「幼年の児童には遊戯、やや長じた児童には普通体操、男児には隊列運動（後の兵式体操）を交う」となり、中学校は、普通体操と兵式体操で分けられて、兵式体操に力が注がれた。また、体操科の目的は、「身体の成長を均斉にして健康ならしめ、精神を快活にして剛毅ならしめ、兼て規律を守るの習慣を養うを以て要旨とす」（明治24年小学校教則大綱）と定められている（井上、1970）というが、このようなことはそのまま旧韓国に移された。

明治27年（1894）8月、文部省訓令で体育及び衛生に関して周到の注意を与えたが、その時、文部大臣井上毅が国家主義に即して、地より国民の前途を思って出した箇条の中2条には、「高等小学校男生徒ニハ、兵式体操ヲ課スルノ際軍歌ヲ用ヒ体操ノ氣勢ヲニスルコトアルベシ。又、随意科トシテ簡易ナル器械体操ヲ授スルベシ」といっている（今村、1970）。

ここで、また改定された小学校令を始めた学校令と兵式体操に対して、その大要をよく見れば、次のようであった。

明治19年(1886)文部省令には、「尋常中学校の学科及びそれ位」は体育に対して「普通体操及び兵式体操」しか提示されておらず相対的に軽視されたようであったが、明治21年(1888)と明治22年(1889)には兵式体操が強化された(木下, 1982)。

明治34年(1901),中学校令施行規則によって,中学校体操科の教授目標が初めて明示され,体操科の教材の中で「兵式体操」は,徒手柔軟体操・徒手各個教練・徒手小隊教練・徒手中隊教練・器械体操・号令演習などに規定されている。また明治35年(1902)に、『中学校教授要目』が制定され,兵式体操は3年生までは銃を持たずに行われ,4年生・5年生において執銃で行われるようになっている(今村, 1970)。

小学校令は,明治35年(1902)に再改訂され,その施行規則では,屋内外体操場を持って規準面積を表示した。そして,この小学校令は,明治40年(1907)に更に改定されて,尋常小学校は6年,高等小学校は2~3年となったが,体操については,男には遊戯・普通体操・兵式体操で,その内容は変わりなかった(川村・花野, 1982)。

師範学校令では,尋常師範学校と高等師範学校が規定されているが,尋常師範学校(4年制)では,各学年男は毎週6時間の普通体操・兵式体操・教授法など,各学年女は毎週3時間の普通体操・遊戯・教授法などをするようになっている。

3. 2. 4 兵式体操の振興

明治18年(1885),初代の文部大臣に就任した森有礼は,其平素懐抱の国家主義に即して(野田, 1982),学校教育の中で体育を重視し,教育制度を再編し,体育を制度として学校教育に位置づけ,兵式体操の振興に力をつくした。かくして,兵式体操は,明治13年(1880)に体操伝習所で採用された後,森大臣の奨励により学校教育の中に公に位置づけられることとなり,西欧のように兵式体操を採用して,その集団行動による道徳教育を大きく期待した。そして,兵式体操は,体操科の内容として採用され,普通体操とともに明治時代の学校体育の2大教材となった。

森が学校教育で兵式体操を奨励し,軍隊的な形式を取り入れた理由は,進んで行動しようという国民性を作ることで,軍隊的な方法を利用するのが一番良いと考えたからであった。言いかえれば,国民に従順や友情,威儀の徳を持つようにして,忠誠のような精神を育成させようとした。それが,統一国家としての日本を形成するのに,必要だと考えたのであろう。それは,後に学校教育と体育の軍国主義化への道を切り開くものであった。

学校で軍事訓練,すなわち軍事主義的な体操は,明治23年(1890)勅令によって正式に公布され,約70年間学校体育の重要な部分として教育された(Sasayama, 1972; 鄭, 1999)。明治23年(1890)以来,学校内での軍事教育は,強い軍紀と祖国愛が強調され,以後学校体育で軍事主義的性格は,当時の社会の普遍的価値に認識されて,軍事訓練は学校体育の一部として当然行われるようになった。

一方,イギリス人,ストレンジ教授によって学校行事として確固たる位置を取るようになった運動会は,集団行動訓練としての兵式体操奨励と,明治27年(1894)からの日清戦争での戦意高揚策,明治33年(1900)3月に公布された小学校令によって急速に小学校に普及していき,学校での代表的な行事の一つとなった(高橋, 2001)。

日本は,明治27年(1894)~28年(1895)の日清戦争,明治37年(1904)~38年(1905)の日露戦争を足場にして帝国主義時代が始まる。この両戦争での勝利を通じて国民教育振興に,一層力を傾け(今村, 1970),特に日露戦争後からは,兵式体操において軍が主導権を持って要求して教育の方で満たす関係になり(木下, 1982),兵式体操を強化した。

向山(2002)が,『体操遊戯取調報告』(明治38年,1905)から『学校体操教授要目』(明治43年,1910)制定に至るまで調査したことによれば,兵式体操から兵式教練とその名称をまた変え,兵式体操から器械体操を分離して,兵式教練は歩兵操典関連の軍事的な内容だけとなり,授業週や授業

時間も大幅に増加させたことが分かる。

このように、明治時代の日本の兵式体操は、ドイツ・フランスなどの欧米から取り入れて、初期には軍事的なことと関係がなかったが、国家主義的な思想とともに奨励され、なおかつ統一国家としての日本のための軍国主義化によって、軍事的なことになり、地理的に近い旧韓国（朝鮮）に莫大な影響を及ぼすようになる。

4. 旧韓末の兵式体操

日本の明治期に当たる旧韓国末は、国内外的に難しい時期であった。近代化が遅くなったせいで、学校体育においても、日本の影響を大きく受けるようになった。国運の危ないこの時期に、学校体育における体操と、特に、兵式体操の勃興と廃止などに現われた過程と意義などを考察して見る。

4. 1 学校体育と体操の発達

朝鮮は、大院君の鎖国政策で、日本に比べて近代化が遅くなった。高宗 32 年（1895）4 月から各級学校の学制が公布されたが、この学制は日本の学制を模倣して成立された。この時公布された諸学校の官制及び同規則などによって教科目が定められ、体操は「普通体操と兵式体操」を実施するようになった。また、この「普通体操と兵式体操」という用語は、明治 10 年代に日本で作られたもので、日本の用語をそのまま引き写したものであった（西尾, 2003）。

同年に下った教育調書（官報, 1895. 2. 2）によれば、教育の実際は、徳育・体育・智育にあると前提し、体育の価値と大切さを指摘して、身体活動に対する軽視風潮の封建主義的な韓国民族の歴史において、実におびただしい改革を断行した。また、宣教活動が本格化されて、アンダーウッドによって倣新学校²⁾が設立され、体操を教育課程に採択して、一部特殊層に限った体育を止揚して、近代主義的な性格を帯びた体育を追い求めるようになり、韓国体育史に一大転換的きっかけを用意するようになった。

このようなことは、確かに、教育の近代的改革意志を表明したこととも見られるが、学校体育の受容期という時点で、人格陶冶中心のイギリスの近代的スポーツより、強い身体鍛錬を目的にするドイツを始めとしたスウェーデン・デンマークなどの形式体操に重点を置き、それを教科目として採択したことは、当時日本の影響とともに国際的に蔓延された国家主義思想に、大きく影響を受けたからだと考えられる（申・孫, 1991）。

一方、光武 10 年（1906）以後、「学校体操」が登場したが、これに対して羅（1970）は、当然学校体育自体が、その本来の位置を徐々に確固にして行くことを意味すると肯定的に評価した。反面、柳・金（1996）は、1906 年統監府設置以後から隆熙 4 年（1910）日韓併合以前までの時期に、公布され推進された各種教育法令と教育制度改革などを、旧韓国の自主的なことと見なすか、そうではなく、日本植民地教育政策の一環と見なすかということ、微妙ながらも重要な問題と指摘している。

いずれにしても、旧韓国末の学校体育と体操の発達などにおいて、日本から大きく影響を受けるようになり、日本と不可分の関係にあったと言うまでもない。

4. 2 兵式体操の導入と廃止

当時列強の帝国主義的な時代的狀況は、近代的体育教育に多くの影響を及ぼした。そして、旧韓国末の初期体育教育も、日本の影響の下兵式体操が体操科目として重要な位置づけをされるようになった。この兵式体操の導入から廃止までの展開過程に対して考察して見る。

4. 2. 1 兵式体操の導入

韓国の新式訓練の始めは、開化期前高宗 18 年（1881）、日本の陸軍少尉である掘本礼造を招いて、士官学校生として選抜されたソウルの両班子弟と、新式軍隊である別技軍³⁾を訓練させたことから言える。その後、青軍将校やアメリカ人将校などによっても、訓練を受けたりした

(韓, 2002). また前述したように, 修信使の随員の中で, 日本に残って陸軍戸山学校で兵式体操を勉強して帰国し, 新式軍隊訓練教官になった者もいた. 高宗 20 年 (1883) には, 徐載弼など 14 人が陸軍戸山学校で訓練を受け帰国して, 高宗皇帝の前で教練・体操・行進, そして鉄棒などの示範をした (鄭, 1999).

ところが, 鄭 (1999) によると, 当時ドイツ語学校の教師であった Bolljahn (1900) が, 朝鮮の学校体操教育に関して, 本国の教育雑誌に寄稿した内容の中に, すでに光武 4 年 (1900) 以前に, 官立小学校で体操時間を一週当たり 2~3 時間割り当てたことと, 特に, 体操をツルネンと表現したのがあったが, これで見ると, 当時の兵式体操はまさにドイツ式体操というのが分かったと主張している. また韓旺沢 (2002) は, 教育制度が制定される前から軍隊体操の形態として導入し, また近代教育制度の制定で正式学校体操の教材内容として登場した兵式体操内容は, 日本のは性格が異なると主張をしている. しかし, 上述したとおり旧韓国末の兵式体操は, 日本と日本での留学生たちを通じて導入したということとは否定することができない事実だと考えられる.

4. 2. 2 学制と兵式体操

高宗 32 年 (1895) 4 月から, 日本の学制を模倣して, 旧韓国の学制が公布され, 体操が正式教科目として採択されたが, その内容をよく見れば, 尋常科と高等科に分けられる小学校では, 体操が必修課目として採択されて, その大切さが認められた. しかし当時指導者や施設の未備のため, 具体的な内容は, 明示されておらず, ただ「最初には適宜の遊戯をするようにし, 次第に普通体操を加えるが, 便宜した兵式体操を一部加えて高等科には主に兵式体操を指導」(官報, 1895. 8. 15) するように指示されている. また同年 8 月 12 日, 韓国の『小学校教則大綱』第 10 条「体操」に関する要旨は, 明治 24 年 (1891) 日本の文部省令第 11 号『小学校教則大綱』第 11 条のようであった.

高宗 32 年 (1895) 4 月 16 日に公布された師範

学校管制 (官報, 1895. 4. 19) による教員養成機関としての漢城師範学校は, 本科 2 年, 速成科 6 ヶ月に分けられているが, 教科内容は本科の場合は普通体操と兵式体操を並行し, 速成科は普通体操のみを実施した. しかし規則には, その時数や内容に対しては明示しておらず, それほど力を注がなかったようである.

同年 5 月 10 日, 勅令第 88 号の外国語学校管制 (官報, 1895. 5. 12) によって, 光武 2 年 (1898) まで 6 個の外国語学校では, 体操が採択されなかったが, 体操は活発に進行された. 光武 3 年 (1899) 3 月, 勅令第 7 号医学校官制 (官報, 1899. 3. 28) による医学校と, 高宗 32 年 (1895) 設立された一般私立学校としての興化学校の場合は, 教育課程内に体操が含まれているが, その内容には言及がない. しかし, 当時の状況から見れば, 兵式体操が実施されたと考えられる (申・孫, 1991).

光武 3 年 (1899) 4 月 4 日, 勅令第 11 号 (官報, 1899. 4. 6) で公布された漢城中学校は, 近代的な中等教育機関の嚆矢になり, 尋常科 4 年と高等科 3 年に分けられて皆体操が学科目として採択されたが, 実践内容は言及がない. 教練教師を軍部に依頼していることで見れば, 軍人による兵式体操が実施されたことが分かる.

光武 8 年 (1904), 勅令第 17 号陸軍研成学校管制 (官報号外, 1904. 9. 27) によって設立されたこの学校は, 陸軍の教育を均一に改良するという目的を立て, 研成學員及び学徒は, 戦術科, 射撃科, 体操・剣術科に分けられるが, 体操・剣術科は歩兵・騎兵・砲兵・工兵各隊の現役尉官及び下士として, その修学期間は 6 ヶ月以上に規定されている. この陸軍研成学校は, 軍部だけではなく体操指導者を養成するなど, 学校体操発展と普及において重要な役割を担ったのである.

言い換えれば, 陸軍研成学校は, 軍教育機関の発展だけではなく, 前に述べたように, 当時学校で体操を指導する教師がおらず, 学校や学部の要請によって, 軍部が士官を派遣し, 体操を指導・監督している実態であったから, 指導者養成の

急務によるものであった。その中でも体操・剣術科の設置は、軍隊体操の発展だけではなく、学校体操発展の母胎となる指導者育成にも大きく貢献し、それがまた学校における兵式体操を進展させる一つの重要な原動力となったといえる（羅，1981；西尾，2003）。

当時兵式体操の内容に対しては、具体的に言及されていないが、前述したことのように、高宗18年（1881）と高宗20年（1883）に、日本の陸軍戸山学校に留学した人々によって、兵式体操が実施された点等を考慮して見れば、恐らく日本で学んだことを教育させなかったか推測することができる。

4. 2. 3 学校令と兵式体操

この時期は、韓国の民族史的に国権喪失の危機的徴兆が風前のともしびわけて現われた時として、ヨーロッパでの国家主義的な色彩を帯びて強い体力育成を目的にする努力が、そのまま適用されて学校体操がもっと強調された（郭，1989）。

光武10年（1906）8月27日、勅令第44号（官報，1906. 8. 31）によって廃止された小学校令の改訂で、普通学校令が公布されたが、体操は以前小学校より発展し、必修課目として採択されて、毎週全学年共に3時間ずつ割り当てられ、学生たちの個性と興味を考慮した体操の近代化を志向した。しかし兵式体操は銘記されていなかった。

同年8月27日、勅令第42号によって高等学校令（官報，1906. 8. 31）が制定され、官立中学校を官立漢城高等学校として改編したが、体操は本科全学年と予科及び補習科に毎週3時間ずつ割り当てられ、兵式体操と普通体操を実施するように明示されている。

同年8月27日、師範学校令（官報，1906. 9. 1）による官立漢城師範学校では、教員養成を目的に本科・予科・速成科・講習科・教員臨時養成科に分けられたが、予科・本科・速成科共に体操が毎週3時間、普通体操と兵式体操を実施するようになっている（申・孫，1991）。

上述に当時日本に反して、普通学校で兵式体操が実施されていなかったが、その理由に対して西

尾（2003；吳，1964）は、「普通学校で兵式体操を教材から除いたのは、指導者や施設の問題もあったが、兵式体操を実施して将来日本の兵隊として召集されるのではないかという民衆の不安と誤解を招く教材は排除する必要があった」と述べ、また「現実に入学してきた生徒の年齢が高かった普通学校において兵式体操を普及することは、親日教育にとって望ましいものではなかった」といった。

しかし韓（2002）は、普通学校で兵式体操を除いたことは、普通学校の水準を日本の尋常科と等しく低めたからだといって、西尾（2003）が指摘した指導者の問題に対しては、光武4年（1900）1月以後韓国でも武官学校出身が軍隊はもちろん学校でも、体操教師に任命され、兵式体操を指導したことで推して誤った指摘だと見て、普通学校の学生たちに兵式体操を教育させることで、反日意識が高まることを恐れて廃止したと主張している。いずれにせよ、このようなことは、次に考察する私学での活発であった兵式体操を廃止した理由と関係があるといえるだろう。

4. 2. 4 兵式体操の勃興と廃止

光武9年（1905）「乙巳保護條約」以後、日本の政治的な支配が進行されることによって、民族的な教育救国運動が活潑化し、その一環として各地に私立学校が設立されて、隆熙2年（1908）には、全国的に総数5,000余校に達し、学生数は20万に至る（朝鮮總督府，1918；韓，2002）。

これら私立学校の共通の教育目的は、熱烈な民族意識の鼓吹と身体訓練の強調であったが、言わば、安昌浩⁴）によって平壤に建てられた大成学校の教育方針は、「透徹の愛国精神を所有した民族活動家の養成」と「強靱な体力育成」が重要になっている。体操教育も軍事訓練のような兵式体操を実施した（柳・金，1996）。

兵式体操は、当時教育救国運動を指導した武官出身である体育及び教練教師によって教授されたが、彼らは乙巳保護條約以後、各所で起きた義兵活動を支援しながら、後日を約束するため私学に配置された救国運動の前衛隊であった。

そして学校には、軍隊喇叭と太鼓でなった楽隊が組織され、喇叭を吹き太鼓をたたく中に、学生たちは木銃を担いで軍隊式訓練を受けた(孫, 1980)。

このように兵式体操は、私学を中心に盛んになっていた。しかし当時の学部は、このような反日運動の「温床」が拡張されることを阻止するために、学制改革を断行した。隆熙元年(1907)には、運動会の回数を春秋の年2回にする措置を取り、さらに隆熙2年(1908)には、私学令を公布して、学校運営自体を統制した。そして、隆熙3年(1909)7月の学校令改訂によって、「普通体操と兵式体操」代わって、「学校体操」という教材を導入した(西尾, 2003)。

これは、学校で兵式体操を実施することができないようにした最後の措置であった。表面的には兵式体操が「中身の無い教育」であり、「学理に根拠した体育的体操」が実施されることができない問題点を改善するためだと説明しているが、実際においては、民族意識の鼓吹と抗日闘士養成の主要手段として、私学を中心に活発に展開されていた兵式体操を弾圧することに隠れた意図があったのである。

それは隆熙元年(1907)、日本によって強制解散された旧韓国の軍人たちによって、軍事訓練のような兵式体操が、全国の多くの私学で行われている状況を憂慮する事態で見做して、倭孫一次官を始めとした日本人役人たちがそれを「可恐する弊害」と言いながら、激烈に責めて来たという点や、学校令改訂以後に出版された『学校体操教授書』の内容が、日本の『体操遊戯取調報告』を根幹にして、その内容がほとんど同じだが、ひたすら「兵式体操」に関する内容だけ抜けている点でもよく証明されている(韓, 2002)。

また、西尾(2003)が指摘したように、「学校体操」が教材として登場したことは、普通体操の変化性がなくて非科学性という根拠を持っているが、日韓併合後の朝鮮教育令(1911年)によって、再び「普通体操」が学校教材で入るようになっただけでなく、その内容も「兵式体操」代わり「器械体操」となっていることから充分に理解

できるのである。

結局、このようにもっともらしい名分を作って、学校体操を取り入れたことは、当時私学を中心に栄えた兵式体操を阻止し、民族主義的な体育運動と反日運動の温床を、とり除くためだからということが分かる。

5. 結語

19世紀末、帝国主義による植民地確保政策に汲汲としていた世界列強たちだけではなく、ここに対立する弱小国家たちも、国民体力の大切さを認識して、愛国的な次元で各学校に本格的な軍事主義的体育を発展させた(鄭, 1999)。

近代的な学校体育は、日本においては明治期、韓国においては旧韓国末に始まったと言えるが、自由なスポーツより意図的な体操が、特に軍事主義的な兵式体操が導入され、発展した直接的原因は、民族主義と国家主義、さらには軍国主義的な当時の時代状況によるものだったと言える。

かつて、明治維新を通じて門戸を開放して近代化を成した明治期の日本は、学校体育として当時の時代状況によって作られた兵式体操を欧米から自ら取り入れ、より振興させるようになった。初期には、軍事的なこととは関係がなかったが、富国強兵の国家主義的な気運が高くなると、体育の軍国主義化への道を歩くようになり、兵式体操は軍事主義的な性格に変わるようになって奨励された。

相対的に、近代化の遅くなった朝鮮は、日本と日本での留学生たちを通じて、兵式体操を学校体育に取り入れて発展させた。当時の国家的な危機によって、強靱な体力と精神力の大切さを認識し、特に私学を中心に兵式体操が活発に展開され、またこれをもっと強化しようとしたが、日本の保護の下に入るようになった旧韓国末期においては、学校体育も独自の実施することができなくなって、活発であった兵式体操も続くことができず、つまり、当時の日本と旧韓国に於ける学校体育も政治的な目的に利用される結果になってしまったのである。

参考文献

韓国の文献及び資料

- 倣新中・高等学校編 (1966). 倣新 80 年略史. 倣新中・高等学校.
- 郭亨基 (1989). 近代学校体育の展開様相と体育史的意味. ソウル大学校大学院教育学博士学位論文.
- 官報 (1973). 亞細亞文化社.
- 羅絢成 (1970). 韓末学校体育の發展過程に對する考察. 淑明女子大学校論文集, Vol.10, pp.115-146.
- 羅絢成 (1981). 韓国体育史研究. 教学研究社.
- 文教部 (1975). 体育史. ソウル新聞社出版局.
- 司空詰 (1994). 開化期学校体育の兵式体操に関する研究. 3 軍士官学校論文集, 第 39 輯, pp.343-356.
- 孫仁銖 (1980). 韓国開化期教育研究. 一志社.
- 申榮吉, 孫俊丘 (1991). 韓国近代体操の發達と其の内容的推移. 慶北大学校師範大学教育研究誌, Vol.33, pp.103-116.
- 吳天錫 (1964). 韓国新教育史. 現代教育總書出版社.
- 柳根直, 金承在 (1996). 旧韓末期学校体育に對する歴史的考察. 江原大学校附設体育科学研究所論文集, No.20, pp.173-188.
- 李学來 (1990). 韓国近代体育史研究. 知識産業社.
- 鄭九哲 (1999). 韓国学校体育に内在した軍事主義的特性形成に関する研究. 韓国体育学会誌, Vol.38, pp.35-53.
- 韓旺沢 (2002). 開花期において兵式体操の成立過程に関する研究. 韓国体育学会誌, 41(2), 27-41.

日本の文献及び資料

- 井上一男 (1970). 学校体育制度史増補版. 大修館書店.
- 今村嘉雄 (1970). 日本体育史. 不昧堂出版.
- 今村嘉雄, 宮畑虎彦 (1976). 新修体育大辭典. 不昧堂出版.
- 大久保英哲 (1996). 地方から見た近代体育史上の歩兵操練. 兵式体操. 成田十次郎先生退官記念論文集. 体育・スポーツ史研究の伝展望—国際的成果と課題一. pp.369-387.
- 木下秀明 (1982). 兵式体操からみた軍と教育. 杏林書院.
- 岸野雄三, 竹之下休藏 (1984). 近代日本学校体育史. 日本圖書センタ.
- 川村英男, 花野豊子 (1982). 日本体育社. 逍遙書院.
- 下中弘編 (1993). 日本史大事典. 平凡社.
- 瀧澤かほる他 (1997). 体操の学習指導. 不昧堂出版.
- 高橋ひとみ他 (2001). 体育・スポーツ史. 西日本法規出版.
- 西尾達雄 (2003). 日本植民地下朝鮮における学校体育政策. 明石書店.
- 野田義夫 (1982). 明治教育史. 有明書房.
- 向山貴人 (2002). 明治 43 (1910) 年版東京高等師範学校附屬中学校体操科教授細目の学校体操統一に果たした役割. 体育学研究, 第 47 卷, 第 4 号, pp.361-381.

注

- 1 韓国の独立運動家・政治家 (1864～1951). 韓国の最初の民間新聞である「独立新聞」発刊.
- 2 倣新中・高等学校が 1966 年編「倣新 80 年略史」によれば, 朝鮮第 2 の男学校であるこの学校の第 2 代校長モベット時期 (1890～1893) に学校名をキリスト教学堂と言って, 特に甲午改革前である 1891 年に教科目を改編・整理し, 毎日第 1 授業に体操として 30 分間を割り当てていたと記述している.
- 3 高宗 18 年 (1881) 5 月五軍營から身体が壮健な 80 人の志願者を選出し, これらを武衛營に所属するようにして, その名前を別技軍と言ったが, これが中央に最初に創立された新式軍隊であった. 教官としてはソウル駐在 日本公使館所属の工兵少尉である堀本礼造を招き, 武田勘太郎を通訳官として教えた.
- 4 韓末の独立運動家と同時に思想家 (1878～1938). 独立協会, 新民会, 興土団などで活発に独立運動活動をした.